平成 24 年 1 月 10 日

各位

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長 檜垣誠司
（コード番号８３０８）

リテール（個人投資家等向け）劣後債の発行に関するお知らせ

本日、当社子会社である株式会社りそな銀行（社長 岩田 直樹）は、自己資本比率の充実および投資家層の拡大を目的として、国内の個人投資家を主な対象とする劣後特約付社債の発行を決定致しましたので、お知らせ致します。

記

１．銘柄	株式会社りそな銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
２．発行額	未定（平成24年2月1日に決定する予定）
３．利率(仮条件)	当初コール日まで 年1.20%～年1.80%（本条件は平成24年2月1日に決定する予定） 当初コール日以降 5年物円スワップのオファード・レートに年（未定）％（0.80%～1.10%を仮条件とする。）を加算
４．発行予定日	平成24年2月22日
５．利払予定日	平成24年10月21日以降の毎年4月21日および10月21日
６．償還予定日	平成34年4月21日（期間10年2ヶ月） （但し、本社債の元金は、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成29年4月21日に期限前償還することができる。）
７．予定申込期間	平成24年2月2日から平成24年2月21日まで
８．各社債の金額	金100万円
９．予定社債管理者	野村信託銀行株式会社
10．予定引受会社	野村證券株式会社、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社、みずほ証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、岡三証券株式会社、東海東京証券株式会社、コスモ証券株式会社、むさし証券株式会社
11．格付	Ａ（シングルＡ）株式会社格付投資情報センター（取得予定）
12．担保	本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない
13．その他	劣後特約が付されている

※ なお、りそな銀行では、野村證券株式会社の委託を受け金融商品仲介業務として個人のお客さまを対象に本社債の取扱いを致します。但し、店舗によっては、取扱いが行われない場合があります。（埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行では取扱い致しません）

以上

＜本件に関するお問合せ先＞
りそなホールディングス　コーポレートコミュニケーション部
（東京本社）TEL:03-6704-1630　（大阪本社）TEL:06-6264-5685　（埼玉分室）TEL:048-835-1524

このお知らせは、株式会社りそな銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身でご判断されるようお願い申し上げます。